

# どうぶつ 愛 ありあけ

## 2015

～人と動物にやさしい地域を目指して～

**とき** 11月1日(日) 午前10時～午後3時  
**ところ** 玉名地域振興局 有明保健所 (玉名市岩崎1004-1)  
**イベント**

- 新しい飼い主のための動物譲渡前講習会・譲渡会
- 動物慰霊祭 ● 凶画作品の表彰・展示
- 長寿犬・体の不自由な動物の飼い主表彰・紹介など



問い合わせ先 有明保健所 ☎0968-72-2184  
 本庁 税務住民課 生活環境係 ☎0968-86-5723  
 総合支所 住民課 税務住民係 ☎0968-34-3111(内線752)

### お茶の間筋トレ体操ボランティア等養成講座参加者募集

町内公民館で実施している介護予防教室(お茶の間筋トレ体操)で活動していただけるボランティアさんやリーダーさんを募集しています。活動内容は、体操前の体調チェック、体操時の声掛けなどです。ご自身の健康づくりと介護予防のため、また地域のために活動を始めたいという人、このボランティア等養成講座に参加してみませんか?

たくさんのご参加をお待ちしております!

回	とき	内 容
1	11/ 5(木)	開講式 ～介護予防の基礎知識～
2	11/12(木)	転倒・骨折予防の基礎知識 ～原因と予防のための運動～
3	11/19(木)	体験! お茶の間筋トレ体操
4	11/26(木)	講座のまとめ・閉講式 ～体力測定の方法、体操で使えるレクリエーション他～

※講座の内容は、多少変更することがあります。

**とき** 午後2時～4時  
**ところ** 三加和公民館(三加和総合支所 横)  
**受講料** 無料  
**申込方法** 下記までお申し込みください。

申込締切  
10/23(金)

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 地域包括支援係 ☎0968-86-5724

使用するなど機能的にも規模的にも余剰スペースが見受けられます。このような状況を踏まえ、総合支所においては、支所機能を分庁方式へ、また将来に向け隣接する三加和公民館への支所機能の複合化も視野に入れ検討する(予定)します。

**(4)その他**  
 春富教職員住宅並びに菊水教職員住宅については、築40年を超え老朽化が進み、傷みが激しいことから建替えは行わず取り壊すことを検討します。神尾教職員住宅は、維持補修をしながら引き続き使用していきます。

以上のような内容を掲載しています。

今回のパブリックコメントを終え計画策定後は、町の基本計画に位置付けられた実施計画の中に具体的な施策が反映されることとなります。

◆意見の提出方法について

**1 公表の方法**

(1) 本庁総務課、総合支所住民課で閲覧できます。  
 (2) 町ホームページ  
<http://www.town.nagomi.lg.jp/>に掲載いたします。  
 (3) 公表の内容

「和水平公共施設等総合管理計画(案)」及び「意見書」様式  
 「和水平公共施設再配置計画書(案)」資料  
 「和水平公共施設等総合管理計画(案)」パブリックコメント実施要綱…資料  
 「和水平公共施設等総合管理計画(案)」パブリックコメント実施要領…資料

**2 意見の提出ができる人**

(1) 本町の区域内に住所を有する人  
 (2) 本町の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人  
 (3) 本町の区域内の事務所または事業所に勤務する人  
 (4) 本町に対して納税義務を有する個人および法人  
 (5) 本手続きに関する事案に利害関係を有する人

**3 意見の提出方法**

右記、「意見書」に必要事項(住所、氏名(法人その他の団体の場合はその名称、代表者などの意見者の氏名および主たる事務所の所在地)および連絡先(電話番号、メールアドレス)

ドレスを明記のうえ、意見提出期間内に次のいずれかの方法により提出してください。なお、意見は日本語で記入してください。

(1) 電子メールを利用する場合  
 子メール アドレス  
 soundu@town.nagomi.lg.jp  
 意見提出先…総務課財政係宛て  
 ※電子メールのタイトルは、「和水平公共施設等総合管理計画(案)」に対する意見提出」と記載してください。

(2) 郵送する場合  
 〒8095-0102  
 和水平江田3886番地  
 総務課財政係 宛て  
 (3) FAXを利用する場合  
 FAX番号:0968-86-4215  
 FAX送付先:総務課財政係宛て  
 ※意見提出の未送達を防ぐため、送付後に電話連絡してください。  
 電話番号:0968-86-5720  
 (4) 持参する場合  
 本庁2階、総務課財政係までお願いいたします。

なお、土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間にお願いたします。  
 電話、口頭、匿名での意見は

受け付けませんのでご注意ください。

**4 意見提出締切日**  
 10月30日(金)午後5時15分必着  
 (ただし、郵送については、10月30日(金)付けの消印まで有効とします。)

**5 留意事項**  
 提出された意見については、和水平ホームページに掲載するほか、本庁総務課、総合支所住民課で閲覧できます。

住所(所在地)、電話番号およびメールアドレスは、意見提出の内容に不明な点があった場合などの連絡・確認のためにのみ利用し、意見提出の公開の際には公表しません。

なお、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。また、和水平公共施設等総合管理計画(案)パブリックコメント実施要綱第6条第2項の規定に基づき、提出者の氏名などの記載がない意見などについては、提出意見の公開の際に回答をいたしかねます。

問い合わせ先 本庁 総務課 財政係 ☎0968-86-5720